

東芝は 人権侵害を謝罪し 争議を解決せよ



「東芝は組合活動、思想信条、男女による差別をなくせ！」 2008年2月5日
東芝本社・浜松町～中労委デモ行進（東京都港区） （詳細はホームページをごらん下さい）

組合の弱体化をねらった差別

都内にある東芝の青梅、府中、日野工場や神奈川県のある工場では、会社が警視庁や神奈川県警などの警察出身者を雇って人事・労務担当に配置し、職場内に秘密組織をつくって労組役員人事に介入したり、組合活動や思想信条で差別する労務管理がおこなわれてきました。

そのうえ、警察組織を使って従業員の居住地での尾行や調査までするという異常ぶりです。

東芝に 三度の改善命令

いま、東芝では100名の人たちが「東芝は労働組合法や労働基準法に違反する差別をやめなさい」と社長に申し入れたり労働委員会に申立をしてがんばっています。

労働委員会は2001年、2004年、2006年と3度にわたって「東芝は差別をやめなさい」という命令をだしましたが、東芝は、いまだに違法な労務管理を改善せず差別行為を続けています。

労働委員会の命令

- 一、東芝が、申立人らを特定の思想をもつ「問題者」扱いをして排除し、組合活動を弱体化させるために退職に追い込む、仕事や賃金などの差別扱いをしてきたのは、不当労働行為である。
- 二、警察出身者と秘密組織「東芝扇会＝自己啓発の会」を活用した労働組合への支配介入は、労働組合法違反の不当労働行為である。
- 三、東芝は、申立人の賃金、資格、等級、役職の差別を是正せよ（現職及び定年退職者を主務・作業長等の役職にあった者として扱うこと）。

差別をなくし働きやすい職場を

職場から差別をなくすことは、サービス残業や過重労働をあらため、偽装請負や違法派遣をなくして労働者の人権を守るためにも必要です。

東芝・西田社長は、労組法を順守して申立人と100名の労働者の差別を是正し、社会的責任を果たすべきです。東芝の差別是正争議に、皆様のご支援をお願いします。

東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会

〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-11-20 大幸ビル402 川崎労連内 TEL 044-211-5164 2008年2月

人間らしく働きたい



東芝本社・浜松町～中労委デモ行進 08年2月5日



「体調をくずして休めば、たちまち収入がなくなりアパート代も払えず、ネッ

トカフェ難民に落ち込んでしまう」

「倉庫作業と言われていたら冷凍倉庫だった。軍手しか持っていなかったの、半日で両手とも凍傷になった」

こんな不安定で無権利の状態にある「日雇い派遣」をなくすために力をあわせましょう。

増え続ける派遣労働者 不安定・低賃金・危険な仕事

1997年から2006年までの7年間に派遣労働者は214万人増えて、321万人になりました。反対に正社員は348万人も減らされました。

「1ヶ月の賃金は、平均13～15万円」

「明日の仕事だけを心配する日々が続いてい

東芝の職場を明るくする会 ホームページ

71万アクセス突破!

検索のキーワードは「東芝の職場」



ます。半年後、1年後など見通しがつきません。人生をどうするか、結婚をどうするかなど、およそ考えられません」

「残業代を、まともに払ってほしい」

若者から寄せられる声は、切実です。



派遣法を改正し 派遣労働者保護法に

私たちは、日雇い派遣を禁止して、派遣雇用は臨時的、一時的なものに制限して正社員化をすすめるように要求しています。

また、派遣労働者の均等待遇、交通費支給と有給休暇、労組加入の権利を保障することを求めて活動しています。

一人で悩まず、力を合わせましょう。

雇用・不払い残業・労働災害の相談は
個人加入の労働組合・電機ユニオン
全労連と最寄りの地域労連へ
電機ユニオン：03-3455-6006
全労連：0120-378-060